

児童虐待相談事例調査分析報告書

(平成 21 年度児童虐待対策専門性強化事業)

この報告書は、山形県内 2 カ所の児童相談所において対応した平成 17 年度から平成 20 年度の 4 年分の児童虐待相談事例を調査、分析したものです。

この調査は、児童虐待の実態をより具体的に分析し、早期発見・早期対応に結びつけることなどを目的に実施したものです。

本県では、同様の調査を平成 17 年度(対象期間：平成 14 年度～平成 16 年度)にも行いましたが、今回は前回分との比較検討も行っており、この調査結果を今後の児童虐待への対応に活用したいと考えています。

児童虐待防止対策の推進に当たっては、各市町村に設けられた要保護児童対策地域協議会の機能強化が重要であり、今回の調査結果も踏まえて、この協議会向けに子ども虐待対応マニュアルも作成していますので、併せて活用いただきたいと思います。

平成 22 年 3 月

山形県子ども政策室子ども家庭課

〈 目 次 〉

I	調査概要	1
II	調査対象	1
III	調査結果	
1	虐待及び対応状況	
(1)	児童虐待件数	2
(2)	虐待の種別	3
(3)	地域別状況	4
(4)	虐待の重症度	5
(5)	相談受付経路	6
(6)	処遇内容	7
(7)	一時保護の状況	8
(8)	評価	9
2	被虐待児童の状況	
(1)	性別、年代等	10
(2)	きょうだい状況	11
(3)	被虐待児自身の状況	12
3	虐待を行った保護者、家庭状況	
(1)	虐待者の続柄	13
(2)	家族形態	14
(3)	父母の状況	15
(4)	父母の虐待認知状況	16
(5)	家庭環境	17
4	まとめ	19

(参考)用語説明(虐待種別、虐待重症度)

資料一虐待事例分析記入様式

I 調査概要

今回の調査は、平成 17 年度から 20 年度に山形県中央児童相談所と庄内児童相談所で扱った児童虐待相談 611 件を対象にケースを集計分析した。

調査は、ケースファイルより調査項目について、調査様式に記入し、集計ソフトにより、単純集計、クロス集計等を実施して分析を行った。

調査項目は、①虐待種別等の基本項目、②世帯項目、③児童状況、④家庭状況などである。(調査項目は、資料一虐待事例分析記入様式を参照)

II 調査対象

【今回調査】(県)

表-1 (件数)

		中央児童相談所	庄内児童相談所	計
今回調査	平成17年度	98	28	126
	平成18年度	132	25	157
	平成19年度	109	43	152
	平成20年度	127	49	176
H21年度	計(件数)	466	145	611
	世帯数	329世帯	100世帯	429世帯

今回の調査対象ケースは、平成 17 年度から平成 20 年度までの 611 件であるが、これは個別児童数に該当する。調査項目によっては、世帯単位で行ったものもある。

なお、この 611 件は 4 年間に児童相談所が新規に受付したケースであり、平成 17 年度からは市町村も児童虐待相談の窓口となっており、これらを加えた県内の児童虐待件数は 915 件である。

なお、同様の調査を平成 17 年度に行っており(平成 14 年度から平成 16 年度の 3 年間に係る 471 件、326 世帯)、今回の検討にあたって、必要に応じて前回平成 17 年度調査との比較検討も行った。

さらに、全国的調査の傾向との比較するため、財団法人こども未来財団が平成 21 年 3 月に報告した「児童虐待相談ケース分析等に関する調査研究」(以下、「全国調査」という。)との比較検討も行った。

(参考)「前回調査」(県)

表-2 (件数)

		中央児童相談所	庄内児童相談所	計
前回調査	平成14年度	129	18	147
	平成15年度	89	32	121
	平成16年度	168	35	203
H17年度	計(件数)	386	85	471
	世帯数	255世帯	71世帯	326世帯

「全国調査」

調査対象：全国 197 か所の児童相談所

調査機関：平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日(3か月間)

サンプル数：8,108 人(6,764 世帯)

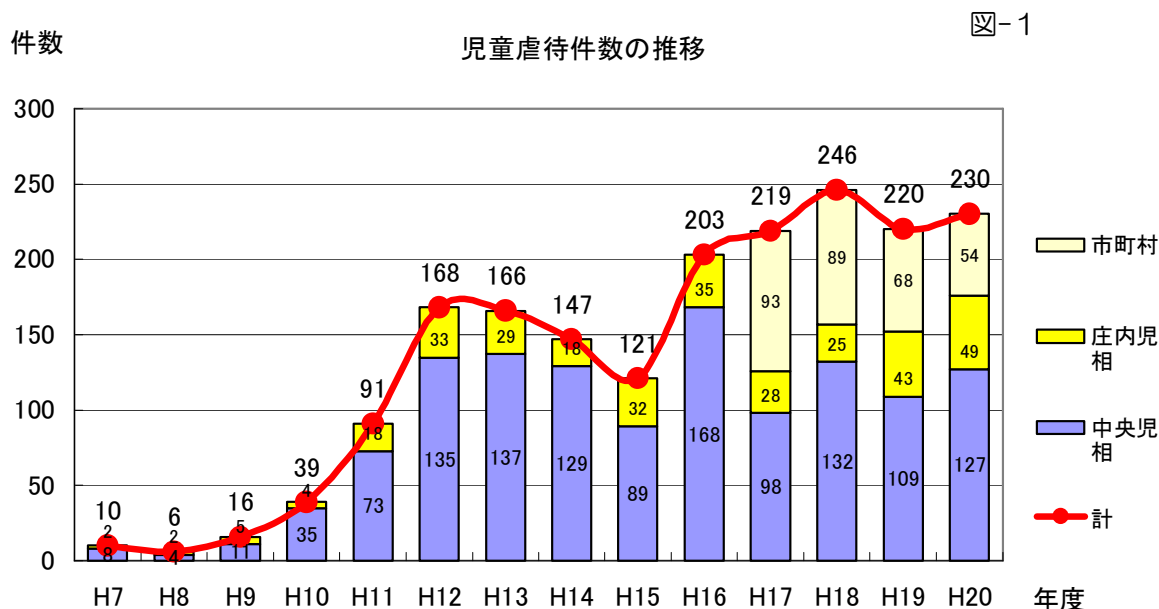
Ⅲ 調査結果

1 虐待及び対応状況

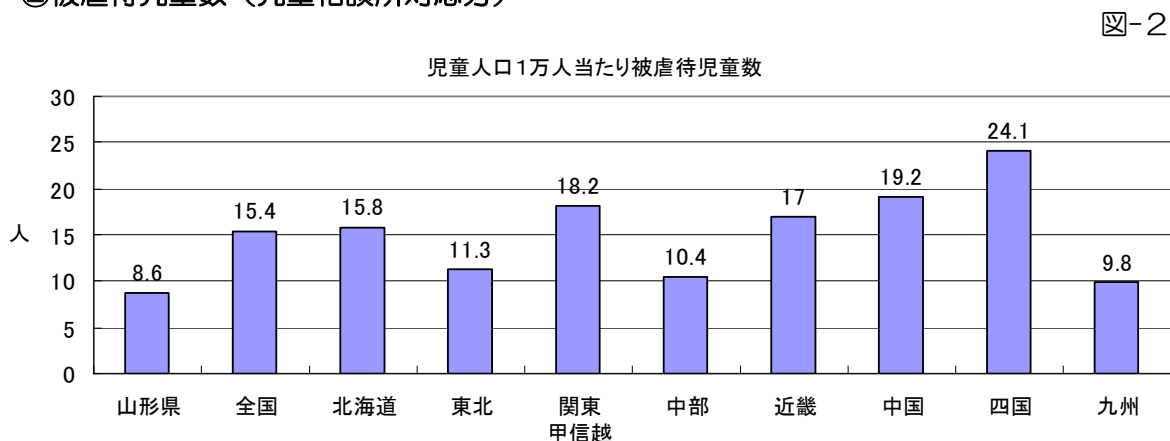
(1) 児童虐待件数

- 児童虐待件数（被虐待児童数）の推移は、平成12年度にピークを迎え、その後減少傾向にあったが、平成16年度から増加に転じ、200件を超える状況で推移している
- 平成17年度以降は、市町村も相談を受付けており、これらも含めた県内の児童虐待件数は図-1のとおりである
- 全国調査による被虐待児童数の平均は、年間換算で児童人口1万人当たり15.4人であり、山形県は8.6人（平成20年度）と対全国比約56%の水準である（児童相談所対応分）

①児童虐待件数



②被虐待児童数（児童相談所対応分）



※児童1万人当たり算出条件

全国及びブロック⇒平成20年4月～6月の被虐待児童数8,108人を年間換算し算出
 山形県 ⇒平成20年度の児相対応176人とH20.10.1の児童人口で算出

(2) 虐待の種別

○主たる虐待の種別は、「ネグレクト」が45%と最も多く、次いで「身体的虐待」が36%となっており、この2つで8割を超える状況となっている

○前回調査との比較では、「ネグレクト」、「心理的虐待」の割合が高くなっており、「身体的虐待」の割合が下がっている

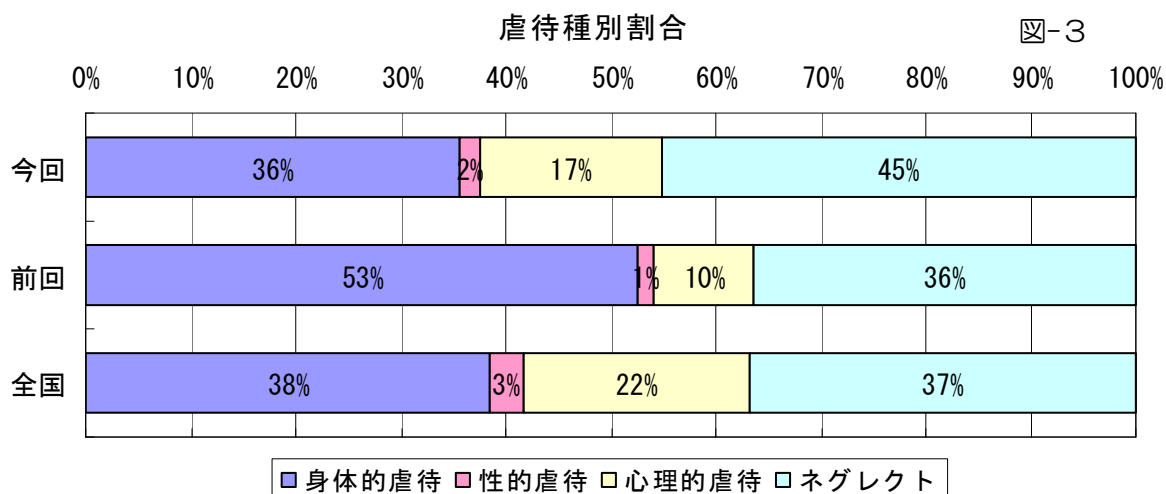
○全国調査も同じような傾向であるが、本県は「ネグレクト」の割合が高くなっている

①虐待種別

表-3 (件数、横構成比)

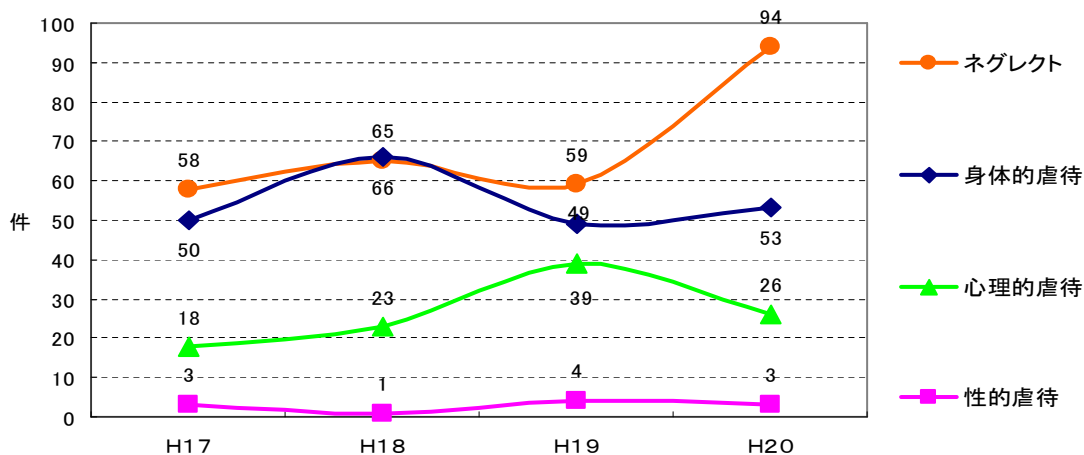
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
今回	218	11	106	276	611
	36%	2%	17%	45%	100%
前回	248	7	45	171	471
	53%	1%	10%	36%	100%
全国	2,820	236	1,581	2,697	7,334
	38%	3%	22%	37%	100%

※全国は有効回答数のみ



②虐待種別の年度別推移

図-4



(3) 地域別状況

- 児童虐待相談の地域別状況をみると、件数は、ほぼ児童数の割合に近くなっており、村山地域が約5割を占めている
- 前回調査との比較では、児童数割合に比して多かった置賜地域の割合が低くなった一方で、他方で庄内地域の割合が高くなり、児童数の割合に近づいた
- 地域別に虐待種別をみると、最上が「身体的虐待」60%、と多く、逆に「ネグレクト」が16%と少なくなっており、全体の傾向と異なっている

①地域別状況

表-4 (件数、横構成比)

	村山	最上	置賜	庄内	計
今回	304	43	120	144	611
	49.8%	7.0%	19.6%	23.6%	100.0%
前回	233	27	124	85	469
	49.7%	5.8%	26.4%	18.1%	100.0%

※前回はこのほか県外2件あり

《参考》児童数の地域別割合

表-5 (件数、横構成比)

	村山	最上	置賜	庄内	計
児童数 (H20.10.1)	99,035	15,198	39,785	51,767	205,785
	48.1%	7.4%	19.3%	25.2%	100.0%

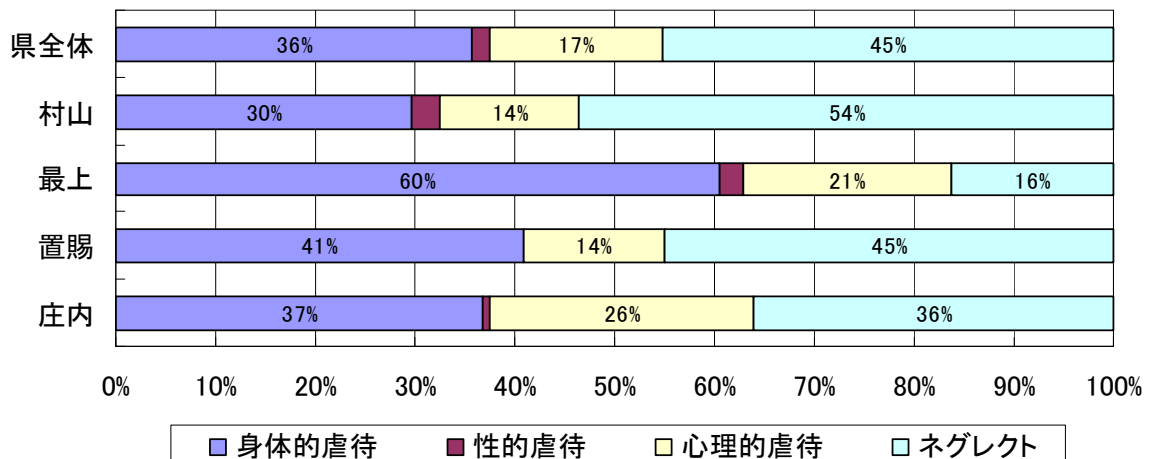
②地域別と虐待種別の関係

表-6 (件数、横構成比)

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
村山	90	9	42	163	304
	29.6%	3.0%	13.8%	53.6%	100.0%
最上	26	1	9	7	43
	60.5%	2.3%	20.9%	16.3%	100.0%
置賜	49	0	17	54	120
	40.8%	0.0%	14.2%	45.0%	100.0%
庄内	53	1	38	52	144
	36.8%	0.7%	26.4%	36.1%	100.0%

地域別の虐待種別割合

図-5



(4) 虐待の重症度

○4年間で「生命の危機」は8件(1.3%)あったが、「軽度虐待」と「虐待の危惧あり」を合わせると全体の6割を超えている

○全国調査と比較すると、重度虐待割合がやや低く、中度虐待割合がやや高いが、大きな差は見られない

○「生命の危機」の内訳は、「身体的虐待」6件、「ネグレクト」2件である

①虐待重症度

表-7 (件数、横構成比)

	生命の危機	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧	計
県	8	21	209	263	110	611
	1.3%	3.4%	34.2%	43.0%	18.0%	100.0%
全国	129	468	2,078	2,954	1,339	6,968
	1.9%	6.7%	29.8%	42.4%	19.2%	100.0%

※全国は有効回答数のみ

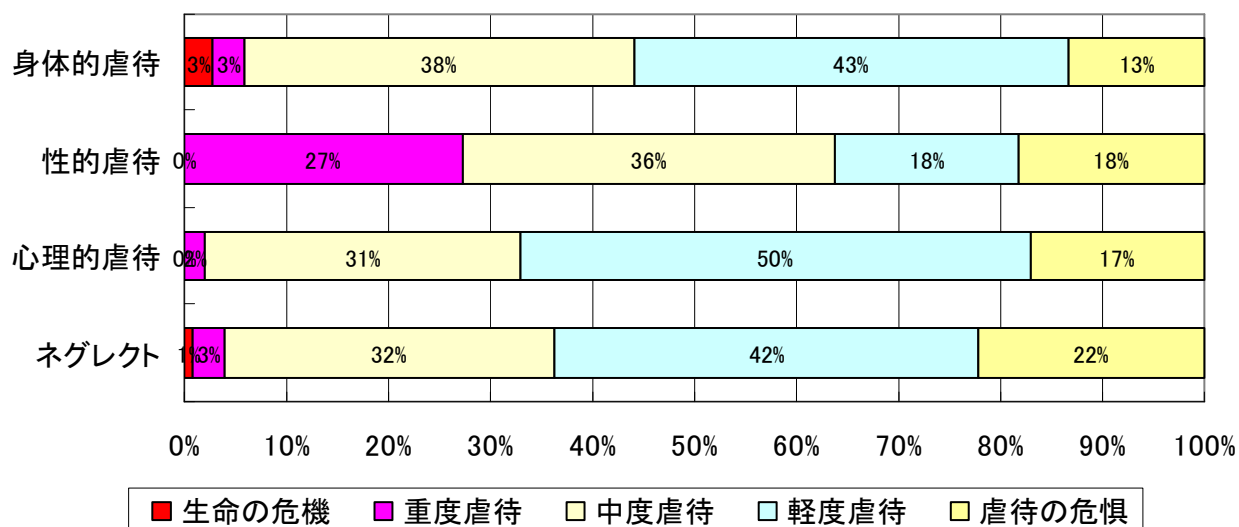
②虐待重症度と虐待種別の関係

表-8 (件数、横構成比)

	生命の危機	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧	計
身体的虐待	6	7	83	93	29	218
	2.8%	3.2%	38.1%	42.7%	13.3%	100.0%
性的虐待	0	3	4	2	2	11
	0.0%	27.3%	36.4%	18.2%	18.2%	100.0%
心理的虐待	0	2	33	53	18	106
	0.0%	1.9%	31.1%	50.0%	17.0%	100.0%
ネグレクト	2	9	89	115	61	276
	0.7%	3.3%	32.2%	41.7%	22.1%	100.0%

虐待種別の重症度割合

図-6



(5) 相談受付経路

- 相談受付経路としては、市町村関係（24.7%）、家族（19.5%）、学校等（17.8%）が多くなっている
- 前回調査との比較では、平成 17 年度から市町村に窓口が設置されたことから、市町村を経由するケースが増えている
- 前回調査に比較して虐待者本人からの相談が増加していることは、虐待に対する意識の高まりと市町村等相談しやすい環境が整備されてきたことによるものと考えられる

①相談受付経路

表-9（件数、縦構成比）

	今回		前回	
1 家族(虐待者本人)	49	8.0%	8	1.7%
2 家族(虐待者以外)	70	11.5%	75	15.9%
3 親戚	16	2.6%	3	0.6%
4 近隣知人	39	6.4%	23	4.9%
5 児童本人	9	1.5%	4	0.8%
6 県(児相)	16	2.6%	82	17.4%
7 県(その他)	11	1.8%		
8 市町村(福事)	98	16.0%	31	6.6%
9 市町村(その他)	53	8.7%		
10 保育所	14	2.3%	17	3.6%
11 児童家庭支援センター	1	0.2%	0	0.0%
12 警察	43	7.0%	25	5.3%
13 保健所	10	1.6%	13	2.8%
14 医療機関	50	8.2%	32	6.8%
15 学校・幼稚園等	109	17.8%	81	17.2%
16 児童委員	10	1.6%	4	0.8%
17 その他	13	2.1%	73	15.5%
計	611	100.0%	471	100.0%

②相談受付経路と虐待種別の関係

表-10（件数、縦構成比）

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト	
1 家族(虐待者本人)	20	9.2%	0	0.0%	6	5.7%	23	8.3%
2 家族(虐待者以外)	30	13.8%	1	9.1%	19	17.9%	20	7.2%
3 親戚	5	2.3%	1	9.1%	4	3.8%	6	2.2%
4 近隣知人	5	2.3%	0	0.0%	13	12.3%	21	7.6%
5 児童本人	5	2.3%	1	9.1%	0	0.0%	3	1.1%
6 県(児相)	0	0.0%	0	0.0%	7	6.6%	9	3.3%
7 県(その他)	4	1.8%	0	0.0%	1	0.9%	6	2.2%
8 市町村(福事)	35	16.1%	2	18.2%	13	12.3%	48	17.4%
9 市町村(その他)	16	7.3%	0	0.0%	4	3.8%	33	12.0%
10 保育所	7	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	7	2.5%
11 児童家庭支援センター	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12 警察	20	9.2%	1	9.1%	8	7.5%	14	5.1%
13 保健所	2	0.9%	0	0.0%	6	5.7%	2	0.7%
14 医療機関	22	10.1%	0	0.0%	7	6.6%	21	7.6%
15 学校・幼稚園等	41	18.8%	3	27.3%	16	15.1%	49	17.8%
16 児童委員	2	0.9%	1	9.1%	2	1.9%	5	1.8%
17 その他	3	1.4%	1	9.1%	0	0.0%	9	3.3%
計	218	100.0%	11	100.0%	106	100.0%	276	100.0%

(6) 処遇内容

- 児童虐待相談の処遇は、「助言指導」と「継続指導」で、521件、約76%を占めている
- 前回調査との比較では、児童福祉施設入所、児童福祉司指導の割合が増えてきている
- 虐待種別との関係では、児童福祉施設入所のうち約68%がネグレクトで占められている

①処遇内容

表-11 (件数、縦構成比)

	今回		前回	
	件数	割合	件数	割合
1 助言指導	132	19.3%	73	13.9%
2 継続指導	389	57.0%	362	68.8%
3 他機関あつせん	7	1.0%		0.0%
4 児童福祉施設入所	106	15.5%	62	11.8%
5 里親委託	11	1.6%	5	1.0%
6 児童福祉司指導	37	5.4%	11	2.1%
7 福祉事務所送致	0	0.0%	7	1.3%
8 その他	1	0.1%	6	1.1%
計	683	100.0%	526	100.0%

※回答数603

*計が合わないのは、一件に対して複数の処遇が行われているためである

②処遇内容と虐待種別の関係

表-12 (件数、縦構成比)

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 助言指導	52	21.9%	2	20.0%	40	34.5%	38	11.9%	132	19%
2 継続指導	132	55.7%	7	70.0%	64	55.2%	186	58.1%	389	57%
3 他機関あつせん	6	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	7	1%
4 児童福祉施設入所	24	10.1%	1	10.0%	9	7.8%	72	22.5%	106	16%
5 里親委託	6	2.5%	0	0.0%	1	0.9%	4	1.3%	11	2%
6 児童福祉司指導	16	6.8%	0	0.0%	2	1.7%	19	5.9%	37	5%
7 福祉事務所送致	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
8 その他	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0%
計	237	100.0%	10	100.0%	116	100.0%	320	100.0%	683	100%

※無回答者 5

1

0

2

③処遇内容と虐待重症度の関係

表-13 (件数、縦構成比)

	生命の危機		重度虐待		中度虐待		軽度虐待		虐待の危機		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 助言指導	0	0.0%	2	7.7%	33	13.7%	58	20.4%	39	33.1%	132	19%
2 継続指導	2	15.4%	16	61.5%	130	53.9%	187	65.6%	54	45.8%	389	57%
3 他機関あつせん	0	0.0%	2	7.7%	0	0.0%	1	0.4%	4	3.4%	7	1%
4 児童福祉施設入所	7	53.8%	5	19.2%	54	22.4%	27	9.5%	13	11.0%	106	16%
5 里親委託	0	0.0%	0	0.0%	7	2.9%	2	0.7%	2	1.7%	11	2%
6 児童福祉司指導	3	23.1%	1	3.8%	17	7.1%	10	3.5%	6	5.1%	37	5%
7 福祉事務所送致	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
8 その他	1	8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0%
計	13	100.0%	26	100.0%	241	100.0%	285	100.0%	118	100.0%	683	100%

※無回答者 3

2

3

(7) 一時保護の状況

- 一時保護実施施設の構成比は、一時保護所が下がり、乳児院等への委託が増加している
- 一時保護後の退所先の構成比は、自宅、児童養護施設が下がり、親族等宅が大幅に増加している
- 虐待の重症度が重いほど一時保護の割合が高くなっている
- 虐待相談を受けたうち一時保護した割合は前回調査より約10ポイント増加している

①一時保護実施施設

表-14 (件数、構成比)

	今回		前回	
	件数	構成比	件数	構成比
一時保護所	233	76.6	159	85.5
乳児院	37	12.2	15	8.1
児童養護施設	20	6.6	10	5.4
病院	7	2.3	2	1.1
里親	3	1.0	0	0.0
その他施設	4	1.3	0	0.0
計	304	100.0	186	100.0

②一時保護後の退所先

表-15 (件数、構成比)

	今回		前回		
	件数	構成比	件数	構成比	
自宅	171	56.3	111	59.7	
親族等宅	22	7.2	4	2.2	
里親	9	3.0	4	2.2	
施設	母子生活支援施設	3	1.0	4	2.2
	乳児院	21	6.9	10	5.4
	児童養護施設	63	20.7	43	23.1
	児童自立支援施設	2	0.7	5	2.7
	その他施設	8	2.6	1	0.5
その他	5	1.6	4	2.2	
計	304	100.0	186	100.0	

③虐待重症度別一時保護の件数と割合

表-16 (件数、%)

虐待重症度	虐待相談受付数	左のうち一時保護数				虐待相談受付数のうち一時保護の割合	(参考) 前回調査
		中央児童相談所	庄内児童相談所	計	構成比		
生命の危機	8	4	2	6	2.0	75.0	/
重度虐待	21	9	7	16	5.3	76.2	
中度虐待	209	93	47	140	46.1	67.0	
軽度虐待	263	71	47	118	38.8	44.9	
虐待の危惧あり	110	21	3	24	7.9	21.8	
計	611	198	106	304	100.0	49.8	

(8) 評価

- 担当者の判断による評価では、良い方向に改善されたものが8割を超えている
- 前回調査結果との比較では、どちらともいえないとする割合が減り、積極的に評価する傾向となっている
- 虐待種別との関係では、悪化したとする4件のうち、心理的虐待が3件と多くなっている
- 虐待重症度との関係では、件数が少ない「生命の危機」について積極的評価がやや少ない

①改善したかどうかの評価

表-17 (件数、横構成比)

	1 虐待が消失した	2 改善した	3 変化した	4 悪化した	5 どちらともいえない	6 未評価(不明含む)	有効回答数
今回	95 15.7%	254 41.9%	147 24.3%	4 0.7%	80 13.2%	26 4.3%	606 100.0%
前回	36 11.0%	89 27.3%	44 13.5%	0 0.0%	121 37.1%	36 11.0%	326 100.0%

- ※「消失した」とは、虐待者が家庭内から転出した等により原因が消失した状態
- 「変化した」とは、多少とも良いほうに変化したと捉えられるもの

②評価と虐待種別の関係

表-18 (件数、縦構成比)

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト	
1 虐待が消失した	42	19.4%	3	27.3%	15	14.3%	35	12.8%
2 改善した	85	39.4%	3	27.3%	43	41.0%	123	44.9%
3 変化した	54	25.0%	2	18.2%	32	30.5%	59	21.5%
4 悪化した	0	0.0%	0	0.0%	3	2.9%	1	0.4%
5 どちらともいえない	26	12.0%	2	18.2%	10	9.5%	42	15.3%
6 未評価(不明含む)	9	4.2%	1	9.1%	2	1.9%	14	5.1%
計	216	100.0%	11	100.0%	105	100.0%	274	100.0%
	※無回答 2		0		1		2	

③評価と虐待重症度の関係

表-19 (件数、縦構成比)

	生命の危機		重度虐待		中度虐待		軽度虐待		虐待の危機	
1 虐待が消失した	0	0.0%	4	20.0%	33	15.8%	46	17.7%	12	10.9%
2 改善した	2	28.6%	5	25.0%	101	48.3%	109	41.9%	37	33.6%
3 変化した	2	28.6%	6	30.0%	41	19.6%	67	25.8%	31	28.2%
4 悪化した	0	0.0%	0	0.0%	3	1.4%	1	0.4%	0	0.0%
5 どちらともいえない	1	14.3%	4	20.0%	24	11.5%	32	12.3%	19	17.3%
6 未評価(不明含む)	2	28.6%	1	5.0%	7	3.3%	5	1.9%	11	10.0%
計	7	100%	20	100%	209	100%	260	100%	110	100%
	※無回答 1		1		0		3			

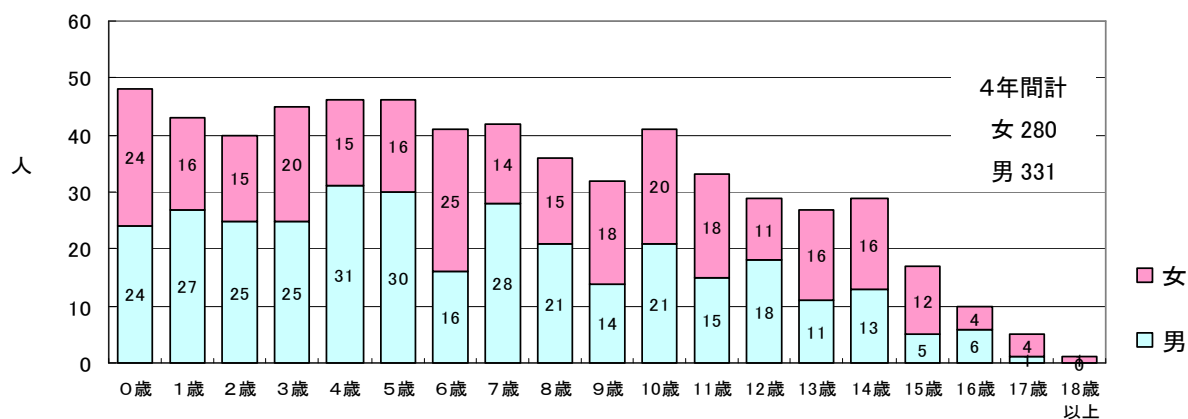
2 被虐待児童の状況

(1) 性別、年代等

- 被虐待児童を年齢別にみると、調査した4年間では、小学校高学年以降から徐々に少なくなる傾向はあるが、就学前では男女合わせて40人を超えている
- 虐待種別との関係では、「性的虐待」は中高生の割合が高くなっており、全国と同様の傾向となっている
- 虐待重症度との関係では、「生命の危機」はすべて就学前であり、全国と比較して低年齢の割合が高まっている

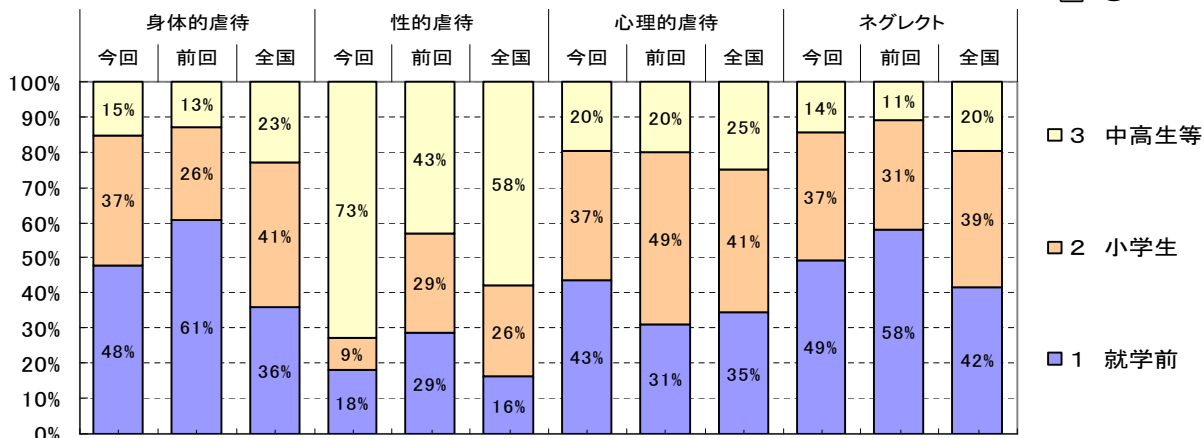
①被虐待児童の性別、年齢

図-7



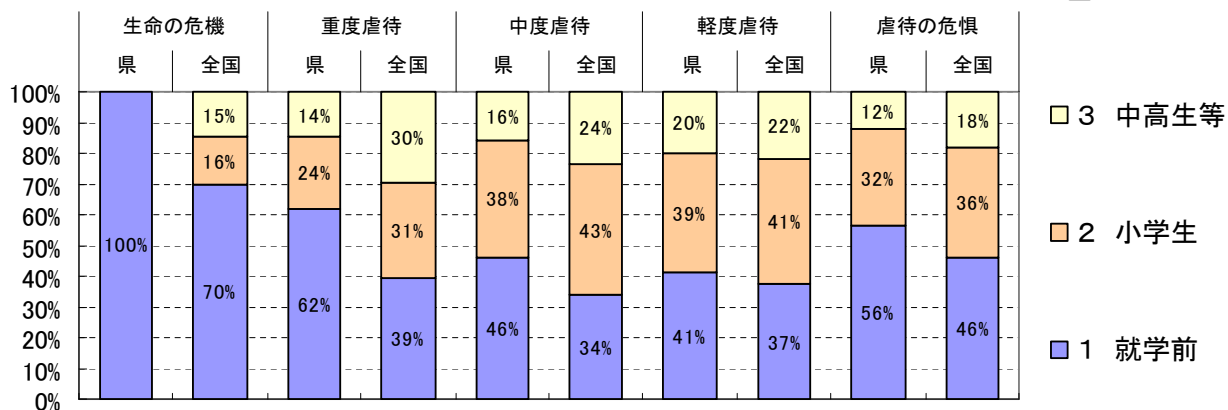
②虐待種別と年代別(在学状況)の関係

図-8



③虐待重症度と年代別(在学状況)の関係

図-9



(2) きょうだい状況

○きょうだい数を世帯別にみると、2人世帯が44%で最も多く、人数別の割合は前回調査とほぼ同様である

○本県は全国調査に比較して、きょうだい数が多い世帯での虐待の割合が低くなっている

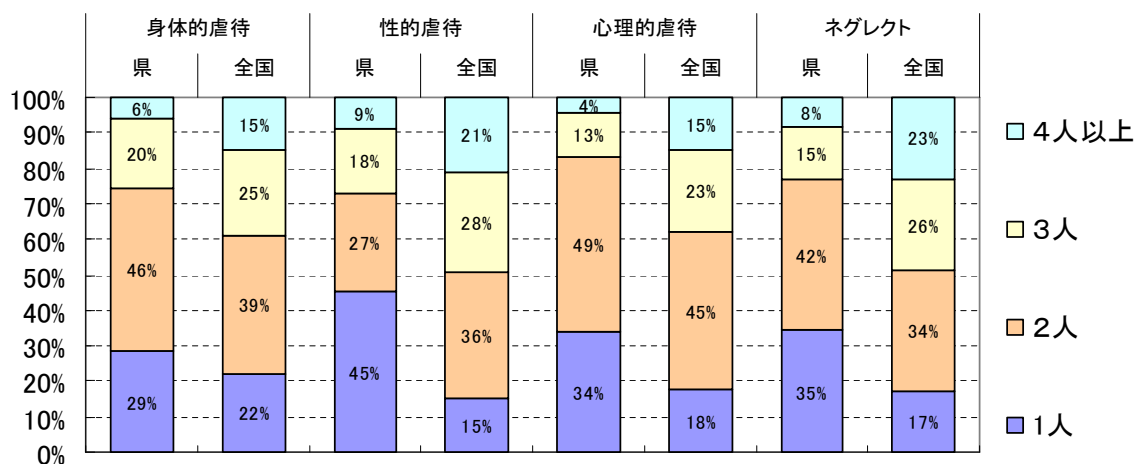
①きょうだい数

表-20 (世帯数、横構成比)

	1人	2人	3人	4人以上	不明等	計
今回	138	190	72	28	1	429
	32.2%	44.3%	16.8%	6.5%	0.2%	100.0%
前回	102	143	45	31	5	326
	31.3%	43.9%	13.8%	9.5%	1.5%	100.0%
全国	1,390	2,291	1,333	879	871	6,764
	20.5%	33.9%	19.7%	13.0%	12.9%	100.0%

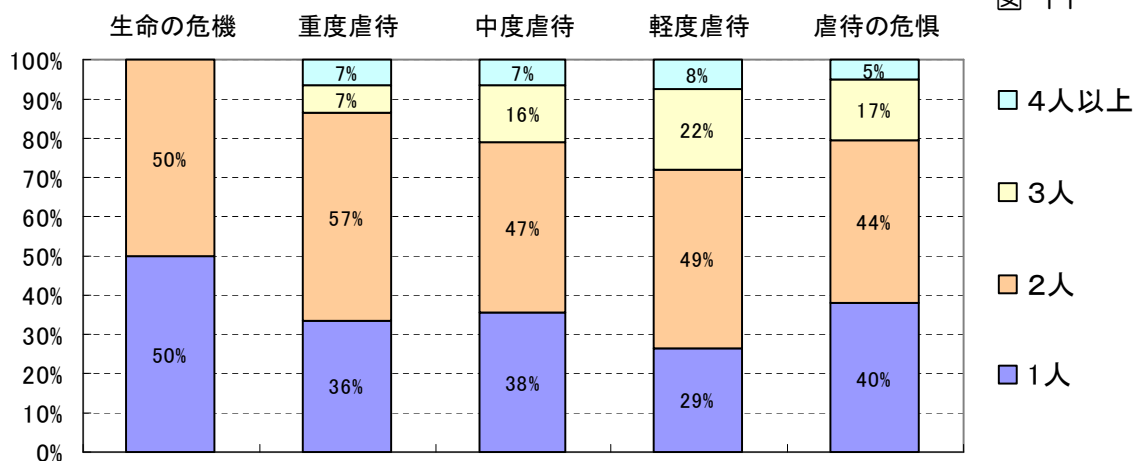
②きょうだい数と虐待種別の関係

図-10



③きょうだい数と虐待重症度の関係

図-11



(3) 被虐待児自身の状況

○被虐待児童の障がい割合は、回答中 38%と高くなっており前回調査と同様の結果である
 ○障がい内容では、知的発達障がいや発達障がいを持つ児童の割合が高く、虐待種別毎にみると、心理的虐待を除いて4割を超えている
 ○本県の低出生体重児の割合 8.0%に比較し、被虐待児童に占める低出生体重児の割合は 15%と高くなっている

①被虐待児童の障がい状況

【今回調査】

表-21 (人数、横構成比)

回答数	障がい無	障がい有	障害の内容(複数回答)								
			1 身体発達の遅れや障がい	2 知的発達の遅れや障がい	3 発達障がい	4 知的障がいを伴う自閉症	5 病弱	6 非社会的問題行動	7 反社会的問題行動	8 性的問題	9 その他
549	342	207	20	60	42	10	13	13	21	3	58
100%	62%	38%	4%	11%	8%	2%	2%	2%	4%	1%	11%

※回答数は、不明及び無回答を除いたもの

(参考)「前回調査」

表-22 (人数、横構成比)

回答数	障がい無	障がい有	障がいの内容(複数回答)				
			1 身体障がい	2 知的障がい	3 精神障がい	4 発達障がい	5 その他
451	286	165	7	41	9	27	121
100%	63%	37%	2%	9%	2%	6%	27%

②障がいと虐待種別との関係

表-23 (人数、縦構成比)

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
1 身体発達の遅れや障がい	6 8%	1 13%	2 4%	11 10%	20 8%
2 知的発達の遅れや障がい	18 24%	4 50%	5 11%	33 30%	60 25%
3 発達障がい	17 23%	0 0%	12 26%	13 12%	42 18%
4 知的障がいを伴う自閉症	4 5%	0 0%	3 6%	3 3%	10 4%
5 病弱	2 3%	0 0%	5 11%	6 5%	13 5%
6 非社会的問題行動	3 4%	0 0%	1 2%	9 8%	13 5%
7 反社会的問題行動	4 5%	0 0%	5 11%	12 11%	21 9%
8 性的問題	0 0%	2 25%	0 0%	1 1%	3 1%
9 その他	20 27%	1 13%	14 30%	23 21%	58 24%
計	74 100%	8 100%	47 100%	111 100%	240 100%

※有効回答のみ

③出生体重の状況

表-24 (人数、横構成比)

	回答数	正常体重	低出生体重児	低出生体重児の内訳			
				低出生体重児 2,000~2,499g	低出生体重児 1,500~1,999g	極小未熟児 1,000~1,499g	超未熟児 1,000g未満
今回	244	207	37	23	8	1	5
	100%	85%	15%	9%	3%	0%	2%
前回	121	105	16	4	9	2	1
	100%	87%	13%	3%	7%	2%	1%

※低出生体重児の占める割合は、過去 10 年間の県平均は、8.0%

3 虐待を行った保護者、家庭状況

(1) 虐待者の続柄

- 主たる虐待者は「実母」64%、「実父」25%で全体の約9割が「実父母」となっており
前回調査でも、同様である
- 全国調査と比較すると、「実母」の割合がやや高く、「実父」の割合がやや低い
- 虐待種別でみると、「性的虐待」を除いて「実母」の割合高く、「ネグレクト」が特に高い

①主たる虐待者

表-25 (件数、横構成比)

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
今回	153	23	392	6	35	609
	25.1%	3.8%	64.4%	1.0%	5.7%	100.0%
前回	110	17	305	2	37	471
	23.4%	3.6%	64.8%	0.4%	7.9%	100.0%
全国	1,654	443	3,547	78	352	6,074
	27.2%	7.3%	58.4%	1.3%	5.8%	100.0%

※今回調査で無回答2、全国調査は有効回答のみ

②主たる虐待と虐待種別の関係

表-26 (件数、横構成比)

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
身体的虐待	63	12	116	5	21	217
	29.0%	5.5%	53.5%	2.3%	9.7%	100.0%
性的虐待	3	3	1	0	4	11
	27.3%	27.3%	9.1%	0.0%	36.4%	100.0%
心理的虐待	31	8	64	0	3	106
	29.2%	7.5%	60.4%	0.0%	2.8%	100.0%
ネグレクト	56	0	211	1	7	275
	20.4%	0.0%	76.7%	0.4%	2.5%	100.0%

※無回答 1

※無回答 1

③主たる虐待者と虐待重症度の関係

表-27 (件数、横構成比)

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
生命の危機	2	0	6	0	0	8
	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
重度虐待	5	2	10	1	3	21
	23.8%	9.5%	47.6%	4.8%	14.3%	100.0%
中度虐待	59	12	125	2	10	208
	28.4%	5.8%	60.1%	1.0%	4.8%	100.0%
軽度虐待	70	6	169	3	15	263
	26.6%	2.3%	64.3%	1.1%	5.7%	100.0%
虐待の危惧	17	3	82	0	7	109
	15.6%	2.8%	75.2%	0.0%	6.4%	100.0%

※無回答 1

※無回答 1

(2) 家族形態

- 虐待事例世帯は、一般世帯割合に比べ、ひとり親世帯の割合が高く（母子世帯30%、父子世帯7%）、またステップファミリー（子連れ再婚世帯）も多い
- また祖父母との同居率も低く、ひとり親世帯も含め、前回調査と同様な結果となった
- 虐待種別を世帯別にみると、ステップファミリーで「身体的虐待」、母子世帯で「ネグレクト」がそれぞれ5割を超えている

①世帯類型、祖父母の同居の状況 表-28、29（世帯数、縦構成比）

	今回		前回	
1 実父母世帯	214	50%	157	49%
2 ステップファミリー	39	9%	31	10%
3 母子世帯	127	30%	91	28%
4 父子世帯	29	7%	23	7%
5 父母なし世帯	10	2%	6	2%
6 その他	10	2%	15	5%
計	429	100%	323	100%

※不明 3

	今回		前回	
同居なし	310	72%	221	69%
1 父方祖父母同居	28	7%	24	7%
2 父方祖父同居	10	2%	6	2%
3 父方祖母同居	16	4%	25	8%
4 母方祖父母同居	36	8%	19	6%
5 母方祖父同居	9	2%	10	3%
6 母方祖母同居	16	4%	12	4%
7 その他	4	1%	4	1%
計	429	100%	321	100%

※不明 5

②世帯類型と虐待種別の関係

表-30（世帯数、横構成比）

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 実父母世帯	97	45%	3	1%	43	20%	71	33%	214	100%
2 ステップファミリー	22	56%	3	8%	5	13%	9	23%	39	100%
3 母子世帯	43	34%	4	3%	14	11%	66	52%	127	100%
4 父子世帯	9	31%	0	0%	6	21%	14	48%	29	100%
5 父母なし世帯	3	30%	1	10%	1	10%	5	50%	10	100%
6 その他	4	40%	0	0%	2	20%	4	40%	10	100%
計	178	41%	11	3%	71	17%	169	39%	429	100%

③世帯類型と虐待重症度の関係

表-31（世帯数、横構成比）

	生命の危機		重度虐待		中度虐待		軽度虐待		虐待の危機		計	
1 実父母世帯	6	3%	5	2%	73	34%	90	42%	40	19%	214	100%
2 ステップファミリー	0	0%	3	8%	13	33%	18	46%	5	13%	39	100%
3 母子世帯	0	0%	6	5%	40	31%	51	40%	30	24%	127	100%
4 父子世帯	0	0%	1	3%	10	34%	14	48%	4	14%	29	100%
5 父母なし世帯	0	0%	0	0%	6	60%	4	40%	0	0%	10	100%
6 その他	0	0%	0	0%	3	30%	5	50%	2	20%	10	100%
計	6	1%	15	3%	145	34%	182	42%	81	19%	429	100%

(3) 父母の状況

- 父母本人が精神病などの問題を抱えている割合は、回答中、約6割と高くなっている
- 父母が過去において、離婚、再婚や不適切な環境で生育を経験しているケースも多く、回答中、6割を超えている
- 父母の本人リスクとしては、精神病が最も多く、次いで、人格障害、知的障がい、アルコール依存症などとなっている
- 父母の環境リスクとしては、離婚、再婚の経験者が多く、リスクありとした回答でみると56%と過半を超えている

①父母の本人リスク

表-32 (人数、横構成比)

	回答数	特に無し	有り	リスク内容(複数回答)						
				1 精神病またはその疑い	2 神経症またはその疑い	3 人格障がいまたはその疑い	4 知的障がいまたはその疑い	5 アルコール依存症またはその疑い	6 身体的問題	7 その他
父	220	118	102	18	4	11	16	14	10	40
母	331	106	225	96	23	34	26	20	8	61
計	551	224	327	114	27	45	42	34	18	101
構成比	100%	41%	59%	21%	5%	8%	8%	6%	3%	18%

②父母の環境リスク

表-33 (人数、横構成比)

	回答数	特に無し	有り	リスク内容(複数回答)			
				1 親からの虐待	2 親の不適切な扱い・環境で生育	3 離婚再婚など	4 その他
父	148	77	71	3	20	34	17
母	256	66	190	17	65	112	26
計	404	143	261	20	85	146	43
構成比	100%	35%	65%	5%	21%	36%	11%

③父母の本人リスク・環境リスクと虐待種別の関係

表-34、35 (人数、縦構成比)

本人リスク	母										父									
	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計		身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 精神病またはその疑い	32	17%	0	0%	20	26%	44	25%	96	21%	7	5%	1	7%	2	3%	8	6%	18	5%
2 神経症またはその疑い	8	4%	1	11%	3	4%	11	6%	23	5%	1	1%	1	7%	1	2%	1	1%	4	1%
3 人格障がいまたはその疑い	18	10%	0	0%	7	9%	9	5%	34	8%	3	2%	0	0%	0	0%	8	6%	11	3%
4 知的障がいまたはその疑い	9	5%	1	11%	2	3%	14	8%	26	6%	4	3%	2	14%	2	3%	8	6%	16	4%
5 アルコール依存症またはその疑い	6	3%	0	0%	6	8%	8	4%	20	4%	3	2%	2	14%	6	9%	3	2%	14	4%
6 身体的問題	2	1%	1	11%	3	4%	2	1%	8	2%	2	1%	1	7%	3	5%	4	3%	10	3%
7 その他	26	14%	1	11%	9	12%	25	14%	61	14%	18	12%	1	7%	10	15%	11	8%	40	11%
特になし	48	26%	4	44%	21	28%	33	19%	106	24%	58	38%	2	14%	22	34%	36	25%	118	31%
不明	36	19%	1	11%	5	7%	32	18%	74	17%	55	36%	4	29%	19	29%	66	46%	144	38%
計	185	100%	9	100%	76	100%	178	100%	448	100%	151	100%	14	100%	65	100%	145	100%	375	100%

環境リスク	母										父									
	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計		身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 親からの虐待	11	6%	0	0%	3	4%	3	2%	17	4%	2	1%	0	0%	0	0%	1	1%	3	1%
2 親の不適切な扱い・環境で生育	23	13%	0	0%	8	11%	34	19%	65	15%	11	7%	0	0%	3	5%	6	4%	20	6%
3 離婚再婚など	40	22%	3	30%	19	27%	50	29%	112	26%	12	8%	2	20%	7	11%	13	9%	34	9%
4 その他	9	5%	1	10%	3	4%	13	7%	26	6%	5	3%	0	0%	2	3%	10	7%	17	5%
特になし	32	18%	2	20%	15	21%	17	10%	66	15%	37	25%	1	10%	19	30%	20	14%	77	21%
不明	63	35%	4	40%	22	31%	58	33%	147	34%	84	56%	7	70%	32	51%	89	64%	212	58%
計	178	100%	10	100%	70	100%	175	100%	433	100%	151	100%	10	100%	63	100%	139	100%	363	100%

(4) 父母の虐待認知状況

- 虐待者本人である父母の虐待の認識は、不明を除くと半数にも満たないが、前回調査と比較すると虐待の認識割合は上がっており、不安や心配を気軽に相談できる環境が重要となっている
- 虐待種別でみると、身体的虐待が他の虐待種別に比べて、認識割合がやや高い
- 虐待重症度別にみると、生命の危機や重度虐待の場合でも、父母の虐待認識がないケースがある

①父母の虐待認識の有無

表-36 (人数、横構成比)

	母				父			
	認識あり	認識なし	不明	計	認識あり	認識なし	不明	計
今回	113	123	32	268	47	54	21	122
	42.2%	45.9%	11.9%	100.0%	38.5%	44.3%	17.2%	100.0%
前回	83	115	60	258	30	89	64	183
	32.2%	44.6%	23.3%	100.0%	16.4%	48.6%	35.0%	100.0%

※今回調査では、主な虐待者の母(398人)、父(176人)のうち、それぞれ虐待者本人の認識を集計した

②父母の虐待認識の有無と虐待種別の関係

表-37 (人数、横構成比)

	母				父			
	認識あり	認識なし	不明	計	認識あり	認識なし	不明	計
身体的虐待	87	44	28	159	54	43	39	136
	54.7%	27.7%	17.6%	100.0%	39.7%	31.6%	28.7%	100.0%
性的虐待	4	5	1	10	0	5	2	7
	40.0%	50.0%	10.0%	100.0%	0.0%	71.4%	28.6%	100.0%
心理的虐待	28	35	4	67	16	23	18	57
	41.8%	52.2%	6.0%	100.0%	28.1%	40.4%	31.6%	100.0%
ネグレクト	56	77	25	158	36	47	33	116
	35.4%	48.7%	15.8%	100.0%	31.0%	40.5%	28.4%	100.0%

※無回答 217

※無回答 295

③父母の虐待認識の有無と虐待重症度の関係

表-38 (人数、横構成比)

	母				父			
	認識あり	認識なし	不明	計	認識あり	認識なし	不明	計
生命の危機	2	1	3	6	1	3	2	6
	33.3%	16.7%	50.0%	100.0%	16.7%	50.0%	33.3%	100.0%
重度虐待	4	5	4	13	3	5	2	10
	30.8%	38.5%	30.8%	100.0%	30.0%	50.0%	20.0%	100.0%
中度虐待	52	63	17	132	31	45	32	108
	39.4%	47.7%	12.9%	100.0%	28.7%	41.7%	29.6%	100.0%
軽度虐待	89	59	17	165	60	42	35	137
	53.9%	35.8%	10.3%	100.0%	43.8%	30.7%	25.5%	100.0%
虐待の危惧	28	33	17	78	11	23	21	55
	35.9%	42.3%	21.8%	100.0%	20.0%	41.8%	38.2%	100.0%

※無回答 217

※無回答 295

(5) 家庭環境

- 親の就業状況を見ると、不安定就業と無職を合わせると37%となっており、虐待種別では、特にネグレクトが53%と高くなっている
- 経済状況を見ると、問題なしは38%にとどまっており、ネグレクトの場合、70%が生活困窮などの経済的な問題を抱えている
- 夫婦関係では、問題なしは27%しかなく、多くの家庭が不和などの問題を抱えており、特に心理的虐待の場合に夫婦関係の問題がある割合が高い
- 世代間確執などの家庭内問題の割合は37%（不明を除くと56%）であり、虐待の背景の一因となっていることが窺える
- 住居問題がある場合、とネグレクトの割合が高くなっている

①就業状況および虐待種別との関係

表-39（世帯数、縦構成比）

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 有職	122	70%	6	55%	56	79%	73	45%	257	61%
2 不安定就労	35	20%	4	36%	7	10%	58	36%	104	25%
3 無職	18	10%	1	9%	5	7%	28	17%	52	12%
4 不明	0	0%	0	0%	3	4%	4	2%	7	2%
計	175	100%	11	100%	71	100%	163	100%	420	100%
※無回答	3		0		0		6		9	

②経済状態および虐待種別との関係

表-40（世帯数、縦構成比）

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 生活保護	5	3%	1	9%	2	3%	10	6%	18	4%
2 生活破綻	4	2%	1	9%	0	0%	16	10%	21	5%
3 生活困窮	54	31%	4	36%	21	30%	90	54%	169	40%
4 問題なし	88	50%	5	45%	34	48%	36	22%	163	38%
5 不明	24	14%	0	0%	14	20%	15	9%	53	13%
計	175	100%	11	100%	71	100%	167	100%	424	100%
※無回答	3		0		0		2		5	

③借金状況および虐待種別との関係

表-41（世帯数、縦構成比）

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 過大な借金あり	18	10%	0	0%	5	7%	40	24%	63	15%
2 過大な借金なし	53	30%	4	36%	25	37%	37	23%	119	29%
3 不明	103	59%	7	64%	37	55%	87	53%	234	56%
計	174	100%	11	100%	67	100%	164	100%	416	100%
※無回答	4		0		4		5		13	

④夫婦関係および虐待種別との関係

表-42 (世帯数、縦構成比)

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 不和	33	24%	2	22%	20	36%	27	23%	82	26%
2 DV	18	13%	2	22%	14	25%	9	8%	43	13%
3 別居	17	12%	1	11%	4	7%	9	8%	31	10%
4 問題なし	44	32%	2	22%	8	14%	31	27%	85	27%
5 不明	27	19%	2	22%	10	18%	40	34%	79	25%
計	139	100%	9	100%	56	100%	116	100%	320	100%

※無回答 39 2 15 53 109

⑤家庭内問題および虐待種別との関係

表-43 (世帯数、縦構成比)

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 世代間確執	28	17%	0	0%	7	11%	15	10%	50	13%
2 被介護者・病人あり	6	4%	0	0%	9	14%	13	8%	28	7%
3 その他	30	18%	1	10%	11	17%	26	17%	68	17%
4 問題なし	50	30%	3	30%	19	30%	43	28%	115	29%
5 不明	51	31%	6	60%	18	28%	56	37%	131	33%
計	165	100%	10	100%	64	100%	153	100%	392	100%

※無回答 13 1 7 16 37

⑥住居問題

表-44 (世帯数、縦構成比)

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト		計	
1 問題あり	15	9%	1	9%	7	10%	50	31%	73	17%
2 問題なし	136	78%	8	73%	54	77%	89	55%	287	69%
3 不明	23	13%	2	18%	9	13%	24	15%	58	14%
計	174	100%	11	100%	70	100%	163	100%	418	100%

※無回答 4 0 1 6 11

4 まとめ

「悲惨」、「痛ましい」、「胸がつぶれる」、「やまぬ悲劇」…これらの言葉は、平成 22 年になって表面化した児童虐待による死亡事件に関する新聞の記事や社説で使われている言葉です。

なぜ、児童虐待がなくなるのでしょうか。背景に何があるのでしょうか。今回の調査を見るまでもなく、これまでもいろいろなことが言われています。いわく「経済苦」、「不安定就労」、「ひとり親家庭」、「夫婦関係不和」、「育児疲れ」、「孤立」等等。

今回の調査結果は、予想されたことではありますが、支援を必要とする家族の様々な問題が「児童虐待」という事象を伴って顕在化している実態をある程度裏付ける結果となりました。

以下、調査を行った各項目について、若干の考察を加えることとします。

<虐待及び対応状況>

○児童人口1万人当たりの被虐待児童数（児童相談所扱い分）は、全国(15.4人)に比べ、本県(8.6人)は約56%の水準です。また、虐待の重症度でも、本県は重度の割合は少なく、中軽度に分類されたケースが多い傾向にあります。しかし、今回、本県で重症度の低い「虐待の危惧」に分類したケースであっても、処遇では施設入所や継続指導・児童福祉司指導が少なからず見られるように、重症度が低いから軽易なケースであるとは限らない点に注意が必要です。

○虐待種別では、全国調査と比べて、本県では「ネグレクト」の割合がやや高いものの、他の「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」は、全国と同様の傾向を示しています。虐待対応の初期は、発見されやすさから身体的虐待の割合が高くなるといわれており、前回調査では身体的虐待の占める割合が半数を超えていましたが、今回調査では、発見の比較的困難な「ネグレクト」や「心理的虐待」の割合が上昇しており、児童虐待についての社会の関心、意識が高まってきているものと考えられます。更に今後は、発見対応の極めて困難な「性的虐待」についての感受性を高めていくことが必要となります。

○相談受付経路では、前回調査よりも虐待者本人からの相談が増加しています。児童虐待相談の啓発の成果とも考えられますが、思い切って打ち明けてもらったこの訴えを的確にとらえ、支援に結びつける体制づくりを今後も継続する必要があります。また、近隣からの相談も増加しており、これも児童虐待通告が周知されてきたことを示すものと考えられます。虐待相談は第一義的には市町村が受けることになりましたので、市町村から児童相談所へ通告送致される割合も増加しています。この他、学校等からの通告は前回同様の割合で、警察や医療機関からの通告割合が少し増加しています。

○処遇内容をみると、保護者から児童を分離しての処遇が増加しており、また、児童福祉司指導という行政処分の指導割合が高くなっています。一方、助言指導という比較的短時間で終わりで終了した割合も高くなっており、市町村という指導機関も得たことから、児童相談所としては指導に軽重をつけた関わりを取るようになったとも考えられます。

○一時保護の実施については、前回の調査では調査対象相談の約 4 割を保護していましたが、今回の調査ではさらに増加し、調査対象相談の 5 割を保護した実態が明らかになりました。今回の数値は、通告があれば子どもの安全を最優先に判断することが求められる実態を反映したものであり、老朽化や狭隘化の問題を抱える本県の一時保護所の現状では、緊急時の受入れ先の確保が急務となっています。保護の実施場所は、児童相談所の一時保護所や児童養護施設・乳児院だけでなく、病院や里親、その他の施設として障がい児施設への委託など、委託先の広がりもみられます。

<被虐待児童の状況>

○相談受付時の児童年齢別では、今回調査では、0 歳が最も多く、年齢が高くなるにつれ減少傾向にあります。中学生時期までなだらかな移行となっています。また、今回調査では 6 歳までで過半数を超えていますが、前回よりも乳幼児の相談割合は減少しています。しかし、今回調査した重症度調査では「生命の危険」は 0 歳児 6 人、2 歳児 1 人、3 歳児 1 人であり、低年齢児への虐待については、特に生命への危険性を意識していく必要があります。

○被虐待児童の障がい状況をみると、障がい有りとなされた割合は約 4 割で、前回調査とほぼ同じ割合です。障がい内容としては、知的障がいや発達障がいを持つ子どもたちが多く、いわゆる「育てにくさ」を持つ子どもたちへの支援が虐待予防のポイントとなることを改めて感じさせられました。

<虐待を行った保護者、家庭状況>

○保護者の状況では、主として虐待を行った者の割合は、実母(約 65%)、実父(約 25%)とも前回調査とほぼ同様です。重症度の「生命の危機」にあるとされたケースも実母が 6 件、実父が 2 件とすべて実父母によるものです。なお、件数が少ない実父以外の父、実母以外の母について、「重度虐待」、「中度虐待」の割合が高いことにも注意する必要があります。

○家族形態では、実父母世帯、ステップファミリー、ひとり親世帯などの割合は前回調査と同様の結果となっています。一般世帯に比較してひとり親世帯での虐待事例の割合が高く、祖父母との同居率についても、同居なしが 7 割強と高くなっています。虐待相談世帯は、

子育て世帯の中で、共に子育てを担う人の数が少ないという傾向があります。

○父母の抱えるリスクとして、父母の約6割に明らかな病気や障がい又はその疑いがありました。また、判明しただけでも保護者の4人に1人が親から虐待や不適切な養育を受けた過去が認められました。

○保護者の就労状況では、安定的な就労状況にあるのは6割で、残る約4割が無職か不安定な就労状況にあり、経済状況も問題なしは約4割しかありませんでした。さらに、住宅状況については、車上生活・立ち退きを迫られている状態、ゴミ屋敷等、相当重篤な状況に絞ったチェックにも関わらず、2割弱が問題ありという状況でした。

【今後に向けて】

児童虐待問題は、子育て中の保護者の側に要因がある問題です。しかも支援の際には、「子どもへの関わり方」といった養育上の問題以前に、家庭生活そのものが成り立たない危機的状況に直面することがよくあります。

自らの障がいや疾患を抱え、家族や職場との関係がこじれ、安心して帰る家にも事欠くほどの貧困等の問題がこうした調査からも浮き彫りにされることは前回の調査と同様です。

平成22年3月上旬において、新聞紙上を賑わしている児童虐待による死亡事件を見ても、概括的には2つの課題が挙げられると思います。

ひとつは、児童虐待に対するアンテナをもっと上げること、もうひとつは、拒否的な保護者への対応です。

児童虐待により亡くなった子で、乳幼児健診を受けていない情報が健診担当課から虐待担当課へ連絡されていなかった例を出すまでもなく、虐待に対する感受性を高めるためには、関係機関による協力、情報共有をさらに強化する必要があり、また、学校等も含めて地域における見守り、市町村、児童相談所の体制強化も今後一層進めていく必要があります。

また、虐待要因の根本原因とも思われる世帯の生活自体を立て直すことについては、依然として親の意思に任されており、現場では、支援受け入れに拒否的な保護者への対応に苦慮している実態があります。児童相談所の関わりや支援についての法整備が図られつつありますが、それは子どもについての支援策であり、保護者への支援には限界があります。今後、拒否的な保護者が抱える問題の解決につながる支援を、どのように図っていくかが課題であり、市町村を始め、福祉、医療、警察、司法等、様々な機関が協力連携していくとともに、保護者対応を含めた更なる法整備が求められています。虐待から小さな命を守るために。

【 用 語 説 明 】

【虐待種別】

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど、生命・健康に危険のある身体的な暴行
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など性的な暴行
心理的虐待	言葉による脅かし、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うことなど、心理的外傷を与える行為
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど、保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児

【虐待重症度】

生命の危機あり	身体的虐待等によって、生命の危機に関わる受傷、ネグレクト等のため、衰弱死の危険性があるもの
重度虐待	今すぐには生命の危険はないと考えられるが、現に子どもの健康や成長、発達などに重要な影響を生じているか、生じる可能性があるもの ①継続的医療を必要とするほどの外傷がある（幼児で打撲傷がある、骨折、裂傷、目の傷がある）場合 ②成長障害や発達遅滞が顕著である場合 ③生存に必要な食事、衣類、住居が与えられない場合 ④明らかな性行為がある場合 ⑤家から出してもらえない、部屋に閉じ込められている場合
中度虐待	継続的な治療を要する程度の外傷や栄養障害はないが、長期的に見ると子どもの人格形成に重大な問題を残すことが危惧されるもの ①今までに慢性的にあざや傷跡ができるような暴力を受けていたり、長期にわたって、身体的・情緒的にネグレクトしていたために、人格形成に問題が残りそうな場合 ②現在の虐待が軽度であっても、生活環境などの育児条件が極度に不良なために、自然経過ではこれ以上改善が望めそうもなく、今後の虐待の増強や人格形成が危惧される場合 ③親に慢性の精神疾患（総合失調症、うつ病、精神遅滞、アルコールや薬物依存など）があり、子どもの世話ができない場合 ④乳児を長時間大人のいない家に置き去りにしている場合
軽度虐待	実際に子どもへの暴力があり、親や周囲のものが虐待と感じているが、一定の制御があり、一時的なものと考えられ、親子関係には重篤な病理がみられない ①外傷が残るほどではない暴力行為があるもの ②子どもの健康問題が起こすほどではないが、ネグレクトの傾向がある場合（例：子どもの世話が嫌で時々ミルクをあげないことがある）
虐待の危惧あり	暴力やネグレクトの虐待行為はないが、「たたいてしまいそう」、「世話をしたくない」などの子どもへの虐待を危惧するうったえがあるもの

【資料—虐待事例分析記入様式】

A 基本項目	① 台帳				
	1 児相別 1 中央 2 庄内		2 受理年度 1 H17 3 H19 2 H18 4 H20		3 ケース番号
	4 家族世帯コード		5 市町村 (コード表から記入)		
	6 児童氏名		7 ふりがな		8 性別 1 男 2 女
	9 生年月日		10 受付時年齢 歳		
	11 年代別 1 0~3歳未満 2 3歳~学齢前 3 小学生低学年、 4 小学生高学年 5 中学生 6 高校生その他				
	② 相談受付処理				
	12 受付番号		13 受付経路 (コード表から記入)		14 虐待者 1 実父 2 実父以外の父 3 実母 4 実母以外の母 5 その他
	15 虐待種別 1 身体的虐待 2 性的虐待 3 心理的虐待 4 ネグレクト		16 虐待重症度 1 生命の危機 2 重度虐待 3 中度虐待 4 軽度虐待 5 虐待の危惧あり		
	17 虐待の概要 (記述)				
B 世帯項目	③ 処遇				
	18 処遇1 (コード表から記入)		19 処遇2 (コード表から記入)		20 処遇3 (コード表から記入)
	21 処遇4 (コード表から記入)		22 (コード表から記入)		
	23 (コード表から記入)		24 (コード表から記入)		25 (コード表から記入)
	26 処遇の再掲 (3つまで) 1 28条 2 立入調査 3 警察官の援助 4 出頭要求 5 臨検、捜索				
④ 一時保護					
27 実施施設 (コード表から記入)		28 保護日数 日		29 退所先 (コード表から記入)	
30 保護時年齢 歳		31 (コード表から記入)			
32 (コード表から記入)		33 (コード表から記入)		34 (コード表から記入)	
35 (コード表から記入)		36 (コード表から記入)		37 (コード表から記入)	
38 (コード表から記入)					
⑤ 世帯状況(受付時)					
39 家族構成 (6つまで)		1 実父 7 養母 13 祖父 2 養父 8 継母 14 祖母 3 継父 9 里母 15 その他親族 4 里父 10 内縁の妻 16 その他同居人 5 内縁の夫 11 実のきょうだい 17 児童福祉施設入所中 6 実母 12 義理のきょうだい(連れ子含む) 18 不明			
40 世帯人数 人					
41 兄弟姉妹		1 本児のみ1人 4 本児、兄弟姉妹3以上、計4人以上 2 本児、兄弟姉妹1、計2人 5 不明 3 本児、兄弟姉妹2、計3人			
42 祖父母続柄		1 父方祖父母 4 母方祖父母 2 父方祖父 5 母方祖父 3 父方祖母 6 母方祖母 7 その他			

C 児童 リスク 項目	⑥ 児童の出産時状況					
	43 出産時体重	1 正常体重 (2,500g 以上) 2 低出生体重児 (2,000g ~2,500g) 3 低出生体重児 (1,500g ~2,000g) 4 極小未熟児 (1,000g ~1,500g) 5 超未熟児 (1,000g 未満) 6 不明	44 出産時母年齢	45 出産時父年齢		
			歳	歳		
	⑦ 児童のリスク					
	46 連れ子の場合	1 母の連れ子	2 父の連れ子	3 いずれでもない		
	47 児童の 障がい状況 (3つまで)	1 身体発達の遅れや障がい 2 知的発達の遅れや障がい 3 発達障がい 4 知的障がいを伴う自閉症 5 病弱	6 非社会的問題行動 7 反社会的問題行動 8 性的問題 9 その他 10 特になし	11 不明		
	48 病名・障がい名					
49 児童の状態 (記述)						
D 家族 リスク 項目	⑧ 父母のリスク					
	50 母の本人リスク (3つまで)		54 父の本人リスク (3つまで)			
	1 精神病またはその疑い 2 神経症またはその疑い 3 人格障がいまたはその疑い 4 知的障がいまたはその疑い 5 アルコール依存症またはその疑い 6 身体的問題 7 その他 8 特になし 9 不明	(内容)51	1 精神病またはその疑い 2 神経症またはその疑い 3 人格障がいまたはその疑い 4 知的障がいまたはその疑い 5 アルコール依存症またはその疑い 6 身体的問題 7 その他 8 特になし 9 不明	(内容)55		
	52 母の環境リスク (2つまで)		56 父の環境リスク (2つまで)			
	1 親からの虐待 2 親の不適切な扱い・環境で生育 3 離婚再婚など 4 その他 5 特になし 6 不明	(内容)53	1 親からの虐待 2 親の不適切な扱い・環境で生育 3 離婚再婚など 4 その他 5 特になし 6 不明	(内容)57		
	⑨ 家庭リスク					
	58 夫婦関係	1 不和	2 DV	3 別居	4 問題なし	5 不明
	59 家庭内問題	1 世代間確執(嫁姑等) 4 問題なし	2 被介護者・病人有り 5 不明	3 その他		
	60 母の虐待認識の有無	1 母の認識あり	2 母の認識なし	3 不明		
	61 父の虐待認識の有無	1 父の認識あり	2 父の認識なし	3 不明		
62 親の職業	1 有職	2 不安定就労	3 無職	4 不明		
63 経済状態	1 生活保護	2 生活破綻	3 生活困窮	4 困窮等なし	5 不明	
64 過大な借金	1 過大な借金あり	2 過大な借金なし	3 不明			
65 住居の問題	1 問題あり	2 問題なし	3 不明			
66 特記事項 (記述)						
E 評価	⑩ 評価					
	67 評価 (SA)	1 虐待が消失した 4 悪化した	2 改善した 5 どちらともいえない	3 変化した 6 未評価(不明含む)		
	68 治療・評価内容 (記述)					